

中学校社会科における身近な地域の人物学習 —人物選定基準の整理を中心として—

佐藤 琢眞

1. 論文構成

序章 問題の所在と目的

第1節 問題の所在

第2節 研究の目的と方法

第3節 論文の概要

第1章 人物学習の歴史と意義

第1節 人物学習の歴史

第2節 人物学習の意義

第3節 人物学習の問題点

第2章 人物学習に関する授業実践の考察

第1節 『歴史地理教育』における人物学習の授業実践の実際

第2節 中学校歴史的分野における人物学習の授業実践の考察

第3章 人物学習における人物選定

第1節 中学校社会科の人物学習における人物選定

第2節 地域の人物学習における人物選定

第4章 地域の人物学習の構想

第1節 人物の選定と取り扱い

第2節 地域の人物学習の単元計画

終章 研究の総括と今後の課題

第1節 研究の総括

第2節 今後の課題

参考論文・論文・URL 一覧

2. 問題の所在

現在の教育現場で行われている歴史教育は、小学校においては人物を重視した学習、そして中学校においては通史認識を重視した学習となっている。そういった状況の中で、中学校の子どもたちにとって社会科は暗記教科であるという認識が強まり、歴

史学習を通して歴史と自らとの関係性を見出しづらくなっているのが現状である。ここで筆者は、歴史上の人物がその時とった政策やそれに伴う意思決定に焦点を当てながら子どもたちが思考・判断することで歴史の形成に果たした役割を学ぶことができ、かつその時代ごと特に時代の転換点における歴史的背景を学ぶこともできる人物学習を効果的に導入していくことが必要だと考える。

しかしここで、人物学習の問題点を3点挙げたい。1点目は、その人物の業績やエピソードのみを理解することにとどまってしまうという可能性があるということである。人物学習がその焦点を当てた人物に対する共感のみで終わってしまい、時代の理解などが不十分になるということにもつながりかねない。人物学習の目的は時代ごとの特徴や、時代背景をきちんとつかませるということにもあるはずである。ここを押さえずに行われる人物学習には、時代の理解や社会の仕組みとその変化、また歴史的事象の認識にまで及ばずに学習を終えてしまうというところに問題がある。2点目は、人物学習において取り扱われる人物が中央の武将や為政者への偏りが大きく、身近な地域の人物とのかかわりが少ないということである。これでは、学習者が教科書の中に名が挙がらない人物や、教科書の中での扱いが小さい人物は日本の歴史に無縁、もしくは微々たる影響しか与えていなかったのだと考えてしまうのではないだろうか。また、学習者にとっても自分達が歴史を作り上げていく存在であるという意識が希薄になってしまうのではないだろうか。ここで、身近な地域の人物を人物学習として取り入れることで自分達との結びつきを感じ、歴史に対して興味や関心を抱ききっかけになり、筆者の考える歴史学習の意義を子どもた

ちが見出すことへとつながる。3点目は、人物学習における人物の選定方法の基準が明確になっていないということである。これまで人物学習については様々な先行研究があり、人物学習の類型化がなされている一方で人物の選定方法の基準を明確に示した研究が少ない。人物学習はある歴史上の人物に焦点を当て学習するという形をとるにもかかわらず、その人物をどのような基準で選ぶべきなのかということが明確になっていないのである。

以上の問題点から筆者は、身近な地域の人物を用いた人物学習について研究を進めていく。

3. 研究の目的と方法

本研究の目的は、中学校社会科において身近な地域の人物をどのように取り上げ、身近な地域の人物を用いた人物学習をどのように展開していくかということ明らかにすることにある。本論文ではとりわけ、人物選定の基準について重視して明らかにしていく。

研究の方法としては、以下の手順をとった。まず第1章では、人物学習の必要性を述べるために人物学習の変遷と、社会科におけるその位置付けを明らかにしていく。そして文献資料や論文等から人物学習を行うことの意義付けを行っていく。意義付けは、中学校歴史的分野での人物学習と身近な地域の人物を用いた人物学習についても行う。

次に、第1章で行った人物学習についての意義をもとにしながら『歴史地理教育』の中から先行実践を抽出し、その考察を行っていく。考察については、稗貫傑氏の「人物学習類型」を活用して人物学習の類型化を行う。また、筆者の考える人物学習の意義や、問題の所在で述べた人物選定の基準といった筆者が設定した観点を基に先行実践を分析していく。

第3章では、人物学習を行う上での人物選定の基準について考察していく。人物選定基準に関しては、中学校歴史的分野における選定基準と、地域の人物学習における選定基準をそれぞれ述べていく。先行

実践や論文、筆者の考える人物学習の意義を加味しながら人物学習として扱う人物の基準を明確にし、学習指導要領に従った単元構成に当てはめて体系化していく。

最後に、これまで行った考察に基づきながら、筆者の出身地である秋田県の人物を用いた人物学習について単元計画を構想していく。2章で明らかにする筆者が目指すべき人物学習の方向性、そして、3章で明らかにした人物選定基準を活用しながら身近な地域の人物学習の単元構成を構想したい。

3. 論文の概要

第1章では、人物学習の歴史の変遷と人物学習の意義、問題点について考察した。第1節では、戦前と戦後の人物学習、そして、中学校学習指導要領上の人物学習の歴史の変遷を明らかにした。戦前における人物学習は人物を通して歴史の概要を明らかにすることよりも、国家が望ましいと考える価値観等を教え、国民としての意識、道徳を育成するというところに重きが置かれていたことが明らかになった。戦後の人物学習は、歴史学の在り方の変容に大きな影響を受けることとなり、戦前は国民としての意識、道徳を育成するという目的の下行われていた人物学習は敬遠されることとなる。その後、1956(昭和31)年に昭和史論争が起これ、これをきっかけとして再び人物学習が見直されるようになる。この昭和史論争を通して、翌年1958(昭和33)年の学習指導要領の改訂において歴史教育の方法論の一つとして人物学習が再び導入されていくこととなる。人物の取り扱いには1969(昭和44)年度版、1977(昭和52)年度版と改定が進む中で積極的な位置付けがされるようになった。そして、ついに1989(平成元)年度版の小学校学習指導要領の中で、例示という形ではあるが、具体的な人物名が42人列挙され、これらの人物を通して具体的に理解させることとされた。

第2節では人物学習の意義について考察した。人物学習の意義としては、①時代背景や歴史的事象の

具体的把握を効果的に行うことを可能にし、子どもの歴史的思考力や歴史認識の育成につながられるということ。②子どもたちの歴史学習に対する興味・関心を喚起することができるということ。③歴史上の人物の主体的役割を学ぶことにより、人間形成に資することができるということ。④子どもたちに意思決定の場を与えることで、意思決定力を育むことができるということの4点が挙げられた。次に、中学校歴史的分野における人物学習の意義についても考察していった。中学校歴史的分野で人物学習を展開することは、中学校学習指導要領の目標に直結していくということに意義があるということが明らかとなった。特に中学校学習指導要領の社会科の目標の中の「広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し¹」という点について、人物の多面性に触れることができる人物学習を活用することによって達成することができるということが分かった。最後に、身近な地域の人物学習を行う意義について考察した。その意義としては、①歴史的事象と社会全体の関わりを理解できるということ。②生活の場を理解することができるということの2点が挙げられた。

第2章では、『歴史地理教育』にみられる人物学習の実践の分類及び分析を行った。分類に際しては、稗貫傑氏の人物学習類型をもとにしながら行った。その結果、現在子どもたちが直面している問題や、社会に広がっている問題につなげて考える、第1類型や第5類型、第6類型の人物学習が十分に行われていないという課題が明らかになった。

次に授業実践を分析していった。分析の観点を①地域の人物学習となっているかどうか②授業のねらい③人物が1人なのか複数なのか④人物選定の基準が示されているかどうかという4点とした。その結果、学校種によって授業のねらいが異なっており、学習指導要領の記述に基づいた実践が行われているということ、小学校では地域の人物学習が十分に展開されているが、中学校や高等学校ではまだ十分には地

域の人物学習が展開されてはいないということ、人物を複数とした人物学習も展開することは可能で、特に農民や庶民に焦点を当てて行う人物学習は、当時の社会状況や社会的背景を大観することができる授業が多いため、時代の理解や新たな認識の獲得をねらいとして、社会的事象を正確に捉えていくために効果的であるということ、人物選定の基準については、明確に示されていないものが24件中14件と半数を超えており、その单元の中でその人物を扱う理由や、その時代の中で、その人物にした理由を明確にした実践は少ないということが分かった。

第2節では、『歴史地理教育』の授業実践の中でも、中学校歴史的分野においての実践を抽出し考察した。考察する実践は、中條克俊氏による授業実践「金子文子『わたしはわたし自身を生きる』一文子は、君たちに何を伝えたかったのか²」と中川正氏による授業実践「自由民権運動—村松愛蔵の生き方に学ぶ³」の2つである。これらの実践の考察を通して、歴史的事象や時代背景の理解を確実に行うことによって、その人物の業績についてよりよく理解することへとつながるということと、歴史上の人物の主体的役割、すなわち社会をよりよくするために地域社会に対して主体的に活動し、歴史を築いてきたということを学ぶことによって、子どもたち自身も社会をよりよくするために主体的に活動することが歴史を創りあげていくことにつながっているということ意識することができるということが明らかとなった。

第3章では、2章の授業実践の分析から見つかった課題の1つである、人物選定基準について考察した。1節では、人物学習における人物選定基準として、市井三郎氏の「キー・パーソン論」と、『歴史地理教育』における授業実践を参考とした。その結果として、人物選定基準として①歴史を変革すべく、主体的な行動をとった人物(立場・人数は問わない)②時代の転換関わる、時代の象徴となる人物の2点となった。この人物選定基準をもとにしながら、秋

田県でシェアの高い、東京書籍と教育出版 2 社の教科書に登場する人物では、どの人物を人物学習として取り扱うことができるか一覧にまとめ考察を加えた。考察の内容として、学習指導要領の改訂に伴って、どちらの教科書でも近・現代で人物学習として取り上げることができる人物が他の時代と比べて多いということ、政治史・経済史の分野においては人物学習として取り上げることができる人物が各時代まんべんなく見られる一方で、文化史や外交史、とりわけ外交史は政治史・経済史に比べて取り上げることができる人物が少ないということ、社会史・民衆史という側面から扱うことができる人物が少ないということが分かった。

2 節では、地域の人物学習としての人物選定基準を明らかにしていった。ここでは、梅野正信氏、高山博之氏、寺尾健夫氏の三氏の論を参考とし、地域の人物学習の人物選定基準を、①地域の人物が日本史全体を捉える上で重要な人物である場合。②地域史と日本史を関連付けられる人物である場合。③地域の発展につくした人物である場合と設定した。そして、前節と同様に秋田県の人物ではどのような人物を扱うことができるのか、単元構成に当てはめながら一覧にまとめた。

第 4 章では、第 3 章で明らかにした人物学習の人物選定基準から、安藤昌益を題材とし、地域の人物学習の単元構想を提示した。1 節では、安藤昌益を題材として選択した理由とどの単元で取り扱うことができるかということや、安藤昌益の業績についてその概要を述べた。安藤昌益の業績としては、今回は安藤昌益の思想として代表的な「自然世」について重点的に述べた。

次に、2 節では 1 節で明らかにした安藤昌益の業績の概要に基づいて、人物学習の単元計画を提示した。筆者は中学校歴史的分野の単元近世の日本を想定し、総時数 5 時間の単元計画とした。そして、それぞれの時間の主な学習活動と評価基準を示した。本単元計画を提示するに当たり、第 2 章で明らかと

なった、第 1 類型及び第 5 類型の授業実践が少ないという課題に基づき、第 5 類型の単元計画とした。

5. 今後の課題

本研究を終えて、今後の課題としては大きく 2 点ある。1 点目は、筆者が目指すべきと考えている人物学習の形は、ねらいは筆者の考える人物学習の意義に依拠しているだけのものであり、実際の教育現場で活かしていくことができるものなのかということである。この点については、実践経験がないといえればそれまでであるが、学校現場の実情、全体計画の中での位置付けから可能な範囲で考えていかなければ机上の空論となってしまう可能性がある。

2 点目は、今回の研究では人物学習として取り上げることのできる人物として「政治・経済史」「文化史」「外交史」という観点から分類したが、それぞれの観点でも取り扱うべき人物の選定基準があるのではないかということである。それぞれの分野におけるいわゆる「キーパーソン」というものがあるはずなので、それらについても明らかにして分野ごとの選定基準についても明確にしていくことが今後の課題である。

¹ 文部科学省『中学校学習指導要領解説社会編』（日本文教出版株式会社、2008 年）、8 頁。

² 中條克俊著「金子文子『わたしはわたし自身を生きる』—文子は、君たちに何を伝えたかったのか—」歴史教育者協議会編『歴史地理教育』777 号、(歴史教育者協議会、2011 年)、73—76 頁。

³ 中川正著「自由民権運動—村松愛蔵の生き方に学ぶ—」歴史教育者協議会編『歴史地理教育』810 号、(歴史教育者協議会、2013 年)、44—47 頁。